

和歌山県和歌山市（国内 21 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 30 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山沿いの斜面に位置し、森林、住宅街、教育施設等に隣接していた。
- ② 調査時、農場から約 2 km 以内に位置する複数のため池及び河川において、カモ類約 400 羽が見られた。このうち河川においてはカモメ類約 300 羽も見られた。
- ③ 農場の衛生管理区域内には雨水が常に貯留している幅 5 m 程度のため池があり、サギを見かけたことがあるとのことだが、調査時に水鳥等は見られなかった。
- ④ 当該農場は採卵鶏及び肉用鶏を平飼いしており、開放鶏舎 15 棟及びウインドウレス育雛舎 5 棟の計 20 棟を有する。発生時は、開放鶏舎 3 棟、ウインドウレス育雛舎 1 棟が空舎であった。開放鶏舎内は金網で区画分けされており、各区画で 400 羽程度が飼養される。
- ⑤ 農場は公道で東西のエリアに分けられ、発生鶏舎は西側エリアに位置する開放鶏舎であり、発生時には採卵鶏が飼養されていた。
- ⑥ 衛生管理区域外の事務所棟には集卵場、食鳥処理場及び直売所を併設しており、鶏卵の約 5 割及び鶏肉のほぼ全量を直売所で販売しているとのこと。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時雌 201 日齢及び雄 264 日齢）における 11 月 7～27 日の 1 日当たりの死亡鶏は 0 羽、28 日は 1 羽であったが、29 日朝に 9 羽がまとまって死亡し、周囲に嗜眠傾向の鶏も 2 羽見られことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。また、11 月 17 日頃から農場内で漏電があり、複数鶏舎にて夜間の消灯時間を延長していたが、発生鶏舎のみ 20 日頃から産卵率が 2～3 割低下していたとのこと。
- ② 翌 30 日に家畜保健衛生所が立ち入りした際に、同地点の周囲では更に多数の死亡が見られたとのこと。調査時、発生鶏舎は殺処分が終了しており、発生鶏舎以外の鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。
- ③ 通報時に 9 羽が死亡していた場所は発生鶏舎の山側の敷地境界に面しており、老朽化による建物の隙間が多く認められた。

3 管理人及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では、作業従事者 30 名のうち 13 名が衛生管理区域内の作業を行うとのこと。通常は 8 名程度が集卵作業及び給餌、清掃、健康観察等の飼養管理を行っており、そのほかにエリア間を移動し鶏糞の回収等を行う従業員がいるとのこと。
- ② 基本的に各従業員の作業分担は決まっているが、休み等により担当以外の作業を実施することもあるとのこと。また、鶏舎ごとの担当者は決まっておらず、複数鶏舎間を同一者が移動して作業しているとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の衛生管理区域は公道により東西に分断されており、東側には育雛舎及び倉庫、西側には開放鶏舎が位置する。農場敷地に沿って一部フェンスが、西側エリアに門が設置されていたが、一部で衛生管理区域の境界は不明瞭だった。
- ② 農場によると、車両が衛生管理区域に入る際は、東西の各敷地の入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているが、車両及び重機が消毒をせずに公道を通過して東西のエリアを行き来することがあるとのこと。

- ③ 従業員は更衣前に衛生管理区域の西側エリア内に3か所設置された休憩室兼更衣室で衛生管理区域専用作業着及び靴の着用を行うとのこと。手指消毒の実施はエリアによって不十分な場合があり、手袋の着用は各従業員によって異なるとのこと。
- ④ 更衣室が西側エリアのみに位置するため、東側エリアの衛生管理区域に入る際には、衣服・長靴の交換後に公道を横切ることになっていた。
- ⑤ 鶏舎に入る際は、手指消毒及び長靴の交換はなく（育雛舎のみ長靴交換）、踏込み消毒槽の設置はないが、鶏舎ごとに複数ある出入口の一部に消石灰が散布されていた。
- ⑥ 飼料運搬業者、鶏の導入・出荷のため立ち入る外来者は、農場入口において持参した農場内専用の衣服及び靴に交換し、手指消毒を実施して衛生管理区域内及び鶏舎内に入場するとのこと。
- ⑦ 開放鶏舎には換気扇が設置されていたが、夏季のみ使用するため最近では停止していたとのこと。吸気口に防鳥ネット等の設置はなく、小型野生動物が侵入可能な隙間が見られた。発生鶏舎は開放部に5cm幅の金網が二重に設置されており、防鳥ネット等の覆いはなく、老朽化による建物の隙間が多く認められた。
- ⑧ 飼料は蓋付きの飼料タンクに保管する場合と、フレコンバッグに保管された飼料を攪拌機で処理後にパイプを通じて各鶏舎に分配する場合がある。発生鶏舎へ分配される飼料の攪拌機には蓋がなく、攪拌機が設置された倉庫の扉は常時開放されていたとのこと。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は、発生鶏舎を含めた開放鶏舎では塩素消毒した井戸水を利用しており、貯水タンクは桶で蓋がされていたものの隙間が見られた。各鶏舎には閉鎖的なパイプにより配水していた。
- ⑩ 肉用鶏及び廃鶏は基本的に農場内の食鳥処理場で処理されるが、処理数が限られているため、週に2、3回、鶏舎内の区画単位で処理を行っているとのこと。なお、直近の鶏の処理は11月24日、導入は育雛舎に11月26日であった。
- ⑪ 鶏舎内の床は鶏糞や羽毛等が堆積しており、空舎になった場合は上層部の鶏糞等のみ除去し、壁及び床に消毒薬を散布し、通常1～3か月後に再導入するとのこと。鶏糞を処理する堆肥舎には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ⑫ 集卵は発生鶏舎では手作業で行っており、集卵かごを搬出するために各区画に鶏舎外へ直接出入り可能な扉が設けられていた。なお、直近の卵の出荷は11月28日であった。
- ⑬ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場入口付近の蓋付きの容器に保管しており、週に2回化製業者が回収しているとのこと。なお、直近の回収は11月28日であった。
- ⑭ 農場によると、重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、農場敷地内ではスズメ、ヒヨドリ等の野鳥やネコを見るほか、アライグマ、イノシシ等が侵入している可能性があるとのこと。野生動物対策として、捕獲罠を農場敷地内に複数設置していた。調査時には、農場敷地に沿って設置されたフェンスにイノシシが開けたと思われる複数の穴があり、発生鶏舎裏には中型哺乳動物の足跡が見られた。
- ② 発生鶏舎を含む開放鶏舎の大半では隙間が多くあり、特に空舎時はスズメが鶏舎内に侵入してくるとのこと。
- ③ 鶏舎内ではネズミを見かけることがあり、ウインドウレス育雛舎ではネズミ対策として殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時、ウインドウレス育雛舎内にかじり跡が認められた。

(以上)